

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部 入室)

1 付託事件審査

午前10時04分開議

○委員長(小山 直子) おはようございます。それでは、ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の議題の確認ですが、お手元に配付のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

それでは、1の付託事件審査でございますが、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、まず議案第16号平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案6件を一括議題といたします。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) はい。それでは、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室願います。

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部 退室)

---

(病院局 入室)

○委員長(小山 直子) 次に、議案第29号平成24年度函館市病院事業会計補正予算を議題といたします。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) それでは、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室願います。

(病院局 退室)

---

○委員長(小山 直子) 次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情を議題といたします。

それでは、本件について各委員から何か御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) それでは、発言を終結いたします。

---

○委員長(小山 直子) 次に、陳情第20号医療機関に搬送された患者の身寄り調査と引き取り手のない御遺体の対応を求める陳情を議題といたします。

本件については、前回委員会の議論を踏まえ、陳情者にただいま意向を確認しているところです。1回連絡は取り合ってるんですが、もう少し時間を必要としているところです。

それでは、本件について各委員から何か御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) それでは、発言を終結いたします。

---

○委員長(小山 直子) 次に、陳情第22号福島第一原発事故による放射能の影響を恐れて福島県からの避難者に関する「福島子ども安心基金」創設の陳情を議題といたします。

本件にかかわっては、審査の参考として、実際に基金を創設している他都市の事例について3月8日付で資料を配付したところです。

それでは本件について、各委員から何か御発言はございませんか。はい。本間委員。

○本間 勝美委員 この間ちょっと私なりにいろいろと調べてみたんですけども、インターネットでいろいろ調べたところ、大分大学の教育福祉科学部の准教授の山崎栄一先生の評論と言いましょか、その中に東日本大震災における自治体の独自施策というところで、具体的に全国の事例と言いましょか、そういうものが紹介されてまして、ちょっとこれ、そんなに時間かからないんですけど、読んで大丈夫ですか。その部分だけ。

○委員長(小山 直子) はい。

○本間 勝美委員 独自施策の財源という項目で、「これまでに実施されてきた独自施策の財源というのは、自治体の一般財源からの拠出がメインであった。そうなると同じ自然災害でありながらも手厚い支援を受けることができる自治体もあれば、これといった独自施策を講じない自治体も出てくるといった自治体格差が生じてしまう。東日本大震災においても同様の問題が生じている。積極的に独自施策を講じている自治体というのは、財政力があるからであって、財政力に乏しい自治体からすれば、現時点では国の制度を準用するしかなく、財源不足もあって独自に打ち出せる手だては乏しいというのが本音であろう。そこで住民の募金を財源に独自施策を実施する自治体も出てきている。資金面からみた公助の限界を共助で克服しようとしているという位置づけができる。徳島県への被災者の避難受入れプログラムは基本的には県民の寄附をもとにプログラムを実施している——これは徳島県政策企画総局政策創造担当の方がしゃべっている言葉ですね——とのことであった。岐阜県ぎふ受入避難者支援募金や富山県受入避難者支援金も住民による寄附金とその原資となっている。市町村も義援金を募り、それをもとに独自施策を実施しようとしている。例えば、福島県相馬市の独自施策は、市に寄せられた義援金をもとに実施が行われている。自治体が独自施策に向けた義援金を募る際には政策・法務的には被災者支援基金条例を制定し、住民による寄附金をもとにした基金運営を図る手法が現れている」といったことで全国的な取り組みの状況を踏まえて、やはり函館市もなかなか財源的には厳しい自治体というところの位置づけになるのかなと思いますので、こういったものが非常に参考になってこれから議論も行われていくと思うんですけども、この先生の評論も参考にしながら話し合いをちょっと進めていきたいなと思いますので。以上です。

○委員長(小山 直子) 他に御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) それでは、発言を終結いたします。

---

○委員長(小山 直子) 次に、陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情を議題といたします。

それでは、本件について、各委員から何か御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) それでは、発言を終結いたします。

---

○委員長(小山 直子) これより各事件に対する協議を行います。

まず、当委員会に付託された議案について、順次、各会派の賛否をお伺いいたします。市政クラブさん。

○吉田 崇仁委員 議案番号16号から57号まで、16、18、20、22、24、29、57全てマルです。

○委員長(小山 直子) はい。民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 同じでございます。

○委員長(小山 直子) 公明党さん。

○池亀 睦子委員 はい。同じでございます。

○委員長(小山 直子) 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 はい。同じです。

○委員長(小山 直子) 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 はい。同じです。

○委員長(小山 直子) はい。一通りお聞きしましたので、私から各会派の採決態度を確認いたします。全ての会派がマルということで確認をいたします。ここで何か御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 次に、当委員会に付託された陳情について、順次、各会派の賛否をお伺いいたします。なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても御発言願います。また、議運申し合わせにより不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思いますので、御配慮の上、発言いただくよう、よろしくお伺いいたします。市政クラブさん。

○吉田 崇仁委員 はい。陳情第9号ですけれど、函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情。現在、国で調査研究をしております、その方向性が見えるまで、この第1項第1号から第3号まで継続としたいと思います。陳情第20号ですけれども、これは市と陳情者が話し合いを進めているということでございまして、具体的な施策が出るまでこれも継続としてお願いしたいと思います。また、第22号ですけれど、これも同じくですね、うちの会派としては継続で、いろいろわかりますけれども、市の考え方を陳情者と十分話し合っしてほしいなと思っております。あと第23号ですね、これも同じ継続で、市の考えが出るまでお願いしたいと思います。第2項から第4項までですね。

○委員長（小山 直子） はい。民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 はい。陳情については今、第9号については、市政クラブさんのほうからもお話がございましたとおり、先月の2月20日も協議いたしましたけれども、国の動きもあるということで、その経過を見たいということで継続にさせていただきました。今回も継続ということでお願いしたいと思います。それから第20号でございますけれども、これも同じように私どもも継続をお願いしたところあります。これも国の動きを見たいということでございます。それから第22号についても、言わんとすることは十分理解をしているつもりなんですけれども、今、本間委員のほうからもお話があったように、それらをもう少し調査研究してみたいなと思ひまして、継続でお願いしたいと思ひます。それから第23号についても、これも第9号と同様に国の動きもあるようでございますので、その経過を見たいなと思ひまして継続にさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（小山 直子） 公明党さん。

○池亀 睦子委員 はい。公明党としても第9号に関しましては、今回の補正で保育環境を整備するというところで都道府県に安心子ども基金の拡充ということと、待機児童または保育士の確保に438億円、この辺がどういう形で現場に落ちてくるのかというところで、もう少し様子を見るということで、第1号、第2号、第3号と継続いたします。で、第20号に関しましては、やりとりの最中ということで、継続で様子を見たいと思ひます。陳情第22号に関しても、函館市としてどういう形がいいのかというところももう少し議論が必要かと思ひますので継続でお願いいたします。陳情第23号に関しても、今申し上げたように、現場にどのような形になるのかももう少し見据えての判断が必要かと思ひますので、継続でお願いいたします。以上です。

○委員長（小山 直子） 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちも陳情第9号に関しましては、前回の委員会の流れをくんで、国の動向を見る必要があるということで継続。第20号につきましては、先ほど公明党さんが言われるように、やりとり、その推移を見守るということで継続。第22号に関しましては、まだ調査研究する必要があるということで継続。第23号もやっぱり国の動向なり、市の考え方を見る必要があるということで継続。

○委員長（小山 直子） 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 はい。私たちも陳情第9号については、皆さん方がおっしゃっているとおり、国の動向ですね、政権が変わって、補正がらみの部分でどれぐらいの予算がつくのかによっても相当変わってくるのかなと思ひますので継続ということでお願いします。第20号については、委員長が言ったとおり、現在、協議中ということもありますので、私も推移を見守りたいと思ひます。継続でお願いします。第22号については、私は積極的に函館市として、私がさっき述べたように住民の募金を基金にするような、函館市は特別、財政的な負担がないような、住民の募金による基金を作ればいいかなと思ひているんですけども、さらにもう少し研究をしたいと思ひますので継続ということでお願いします。陳情第23号については、こちらやはり政権が変わりまして、子供に関する施策、補正の部分も様子を見ていきなと思ひますので、継続ということでお願いします。

○委員長（小山 直子） 一通りお聞きしましたので、確認をしたいと思ひます。全ての陳情に対して各党派継続ということで確認をいたします。

ここで何か御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○委員長(小山 直子)** これで協議を終了いたします。

ここで、事務調整のため、再開のめどを10時30分として暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

---

---

午前10時32分再開

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、病院局 入室)

**○委員長(小山 直子)** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより当委員会に付託された各事件について、順次、採決をいたします。

まず、議案第16号平成24年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第18号平成24年度函館市国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第20号平成24年度函館市奨学資金特別会計補正予算、議案第22号平成24年度函館市介護保険事業特別会計補正予算、議案第24号平成24年度函館市後期高齢者医療事業特別会計補正予算、議案第29号平成24年度函館市病院事業会計補正予算、及び議案第57号函館市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての以上7件を一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(小山 直子)** 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者は御退室願います。

(市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、病院局 退室)

**○委員長(小山 直子)** 次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第1項第1号から第3号まで、陳情第20号医療機関に搬送された患者の身寄り調査と引き取り手のない御遺体の対応を求める陳情第1項から第3項まで、陳情第22号福島第一原発事故による放射能の影響を恐れて福島県からの避難者に関する「福島子ども安心基金」創設の陳情、及び陳情第23号函館の保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項から第4項までについては、継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(小山 直子)** 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長(小山 直子)** 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、継続審査部分を除き本委員会に付託されました事件は、すべて議了いたしました。

---

## 2 調査事件

### (1) 産業廃棄物処理施設設置計画について

○委員長(小山 直子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、生活環境影響調査専門委員会の状況を踏まえ、調査を進めていくこととしていた。第2回専門委員会会議録については、先週ホームページで公開されているので、取り急ぎ、皆様にもお配りした。本日は、専門委員会の状況を踏まえ、環境部に出席を求めて調査を進めていきたいと考えるが、いかがか。(異議なし)
- ・ 環境部の出席を求める。

(環境部 入室)

- ・ 各委員から発言あるか。

○本間 勝美委員

- ・ 金曜日に第2回函館市廃棄物処理施設生活環境影響調査専門委員会の会議録がインターネット上で公開された。幾つか問題点が専門委員会から指摘をされている状況になっている。例えば井戸からの取水による周辺井戸や地下水脈に与える影響や雨水と浸出水の混合の可能性など、多岐にわたって専門委員会から指摘をされている状況であるが、現在専門委員会から指摘されている事項がどのくらいあって、どういうやりとりが行われているのか教えていただきたい。

○環境部環境対策課長(粟谷 正尚)

- ・ 今議論されている内容は、事業者が計画している内容について、いろいろな専門委員の立場、事項の調査委員会に入っている委員もいるので、そういう経験、実例の中からよりリスクをなくするためにはもっとこういうふうにしたらいいのではないかというような提言を受けているのが現状である。だから、処分場についても、処分場の構造自体は変わらないが、管理型処分場なので中に浸出水の集水管があるが、その傾斜の問題、より効率よく集めるためにはどうしたらいいのだろうかとか、それから焼却炉については、例えば維持管理基準値の煤塵や、塩化水素の濃度、そういう部分については施設の構造を考えると、もう少し運転管理基準的な意味で基準値をもう少し厳しくしたほうがいいのではないかというような議論がされているので、今そこに向けて事業者のほうで専門委員から指摘された事項を踏まえながら、見直しなりをしているという状況である。

○本間 勝美委員

- ・ 恐らく私が見る限りでは、指摘事項を専門委員がおっしゃって、事業者が受けとめて、そういうやりとりがまだ継続している最中かと思う。恐らく次の第3回の専門委員会も開かれると思うが、第3回の専門委員会はいつぐらいに予定されているのか具体的に決まっていれば、お知らせ願いたい。

○環境部長(小柳 辰夫)

- ・ 今、委員から第2回での指摘事項について事業者が検討をしたり、図面の資料作成をしている段階である。現時点では、開催時期は未定であるが、事業者の準備が整い次第、委員との日程調整も行った上で開催したいと考えている。

#### ○本間 勝美委員

- ・ 当初の設計が見直しになる部分も結構あるんじゃないかと思っている。今後、設計等々の見直しをした段階で、さらに新しい設計で市民に縦覧される機会は提供されるのか。

#### ○環境部環境対策課長（栗谷 正尚）

- ・ 実はその議論については、専門委員会のほうからも指摘をされており、基本的な構造は変わらないが細かい部分で結構変わってくるということで、今市のほうでは専門委員会の議論がある程度終了した段階で法定の縦覧にいらっしゃった市民の方に別途連絡をして期間を設定して、こういうふうに変わったと案内をして、また見ていただくということは考えている。

#### ○本間 勝美委員

- ・ 縦覧された方は何名かわからないが、この間町会の動きなどもあるので、これは全市民的な問題だと思う。縦覧した市民だけでなく、この間多くの市民が議会質問等々を通じて、かなり不安の声、実際どうなっているんだということで、関心を持っている市民の方もたくさんいると思うので、できればできる限り前回やったような縦覧方法でやっていただきたいと思うがどうか。

#### ○環境部長（小柳 辰夫）

- ・ 廃掃法上は、一定期間定めて縦覧することになっている。1回目の部分については、法規定に沿ってやっているのですが、私どもとしてはその期間にいらした方に対しては案内をさせていただきたいと思っている。

#### ○本間 勝美委員

- ・ 前回の縦覧期間の時には、知らなかった市民も多くいると思う。今回どの点が変更になったのかというところも、やはり全市民的に知る権利もあると思うので、ぜひ、今部長答弁では前回やったから今回は前回縦覧に来た市民だけを対象にするという答弁だったと思うが、そうではなくて私としては前回と同様な形で縦覧期間をつくっていただいて、広く市民の方に見ていただくという期間をぜひつくっていただきたいと申し述べて終わる。

#### ○委員長（小山 直子）

- ・ 他に発言ないか。（なし）
- ・ それでは理事者は退室願う。

（環境部 退室）

- ・ それでは、本件については今後も専門委員会が開催される予定になっているということなので引き続き調査を行っていくということでよろしいか。（異議なし）
- ・ 閉会中継続調査事件について、さきほどの理由をもって議長に申し出たいが、異議あるか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

**○委員長（小山 直子）**

- ・ 各委員からその他何か発言あるか。（なし）

**○委員長（小山 直子）**

- ・ 散会宣告

午前10時46分散会